世田谷区家庭ごみ・事業系ごみ

組成分析調査及び計量調査報告書

（令和７年度版）

令和7年8月

世　田　谷　区

目次

[第1部　家庭ごみ組成分析調査及び計量調査報告書 - 1 -](#_Toc112163790)

[第１章　調査目的と概要 - 3 -](#_Toc112163791)

[１　調査目的 - 3 -](#_Toc112163792)

[２　家庭ごみ組成分析調査概要 - 3 -](#_Toc112163793)

[（１）調査対象 - 3 -](#_Toc112163794)

[（２）調査期間 - 5 -](#_Toc112163795)

[（３）調査方法 - 5 -](#_Toc112163796)

[（４）分類 - 5 -](#_Toc112163797)

[（５）留意事項 - 7 -](#_Toc112163798)

[３　家庭ごみ計量調査概要 - 8 -](#_Toc112163799)

[（１）調査方法 - 8 -](#_Toc112163800)

[（２）調査対象地区と日程 - 8 -](#_Toc112163801)

[（３）調査対象世帯数 - 9 -](#_Toc112163802)

[第２章　家庭ごみ組成分析調査結果 - 10 -](#_Toc112163803)

[１　全体 - 10 -](#_Toc112163804)

[（１）可燃ごみ - 10 -](#_Toc112163805)

[（２）不燃ごみ - 12 -](#_Toc112163806)

[２　住居形態別 - 14 -](#_Toc112163807)

[（１）可燃ごみ - 14 -](#_Toc112163808)

[（２）不燃ごみ - 15 -](#_Toc112163809)

[３　過去の調査結果との比較 - 16 -](#_Toc112163810)

[（１）可燃ごみ - 16 -](#_Toc112163811)

[（２）不燃ごみ - 18 -](#_Toc112163812)

[４　その他調査結果 - 20 -](#_Toc112163813)

[（１）可燃ごみの食品ロス - 20 -](#_Toc112163814)

[（２）プラスチック - 21 -](#_Toc112163815)

[（３）小型家電 - 22 -](#_Toc112163816)

[（４）排出禁止物等の個数 - 24 -](#_Toc112163817)

[（５）外袋の形状別の個数及び割合 - 25 -](#_Toc112163818)

[（６）ごみ袋１袋あたりの重量 - 26 -](#_Toc112163819)

[第３章　家庭ごみ計量調査結果 - 27 -](#_Toc112163820)

[（１）可燃ごみの排出原単位 - 27 -](#_Toc112163821)

[第２部　事業系ごみ組成分析調査報告書 - 29 -](#_Toc112163822)

[第１章　調査目的と概要 - 31 -](#_Toc112163823)

[１　調査目的 - 31 -](#_Toc112163824)

[２　調査概要 - 31 -](#_Toc112163825)

[（１）調査対象 - 31 -](#_Toc112163826)

[（２）調査期間 - 32 -](#_Toc112163827)

[（３）調査方法 - 32 -](#_Toc112163828)

[（４）分類 - 33 -](#_Toc112163829)

[（５）留意事項 - 35 -](#_Toc112163830)

[第２章　事業系可燃ごみ組成分析調査結果 - 36 -](#_Toc112163831)

[１　全体 - 36 -](#_Toc112163832)

[２　属性別調査結果 - 38 -](#_Toc112163833)

[（１）調査対象地区別 - 38 -](#_Toc112163834)

[（２）業種別 - 40 -](#_Toc112163835)

[３　事業系有料ごみ処理券の貼付状況 - 43 -](#_Toc112163836)

[（１）貼付状況 - 43 -](#_Toc112163837)

[（２）容積貼付率 - 44 -](#_Toc112163838)

[（３）45リットルあたりの重量 - 45 -](#_Toc112163839)

[４　その他調査結果 - 46 -](#_Toc112163840)

[（１）食品ロス - 46 -](#_Toc112163841)

[（２）プラスチック - 47 -](#_Toc112163842)

[（３）排出禁止物等の個数 - 48 -](#_Toc112163843)

[第３部　家庭ごみ・事業系ごみの品目別区収集ごみ量推計 - 49 -](#_Toc112163844)

[１　排出原単位の推計 - 51 -](#_Toc112163845)

[（１）世帯人数等別人口推計 - 51 -](#_Toc112163846)

[（２）排出原単位の推計 - 52 -](#_Toc112163847)

[２　家庭ごみ・事業系ごみ別の区収集ごみ量の推計 - 53 -](#_Toc112163848)

[（１）世田谷区の区収集ごみ量 - 53 -](#_Toc112163849)

[（２）不燃ごみ - 53 -](#_Toc112163850)

[（３）家庭可燃ごみ量の推計（補正前） - 53 -](#_Toc112163851)

[（４）事業系可燃ごみ量の推計（補正前） - 54 -](#_Toc112163852)

[（５）実績値による補正 - 54 -](#_Toc112163853)

[３　家庭ごみ・事業系ごみの品目別区収集ごみ量の推計 - 55 -](#_Toc112163854)

[（１）家庭可燃ごみ - 55 -](#_Toc112163855)

[（２）事業系可燃ごみ - 56 -](#_Toc112163856)

[（３）不燃ごみ - 57 -](#_Toc112163857)

[（４）家庭ごみ・事業系ごみ別の品目別区収集ごみ量 - 58 -](#_Toc112163858)

※四捨五入の関係上、構成比の合算値が100％にならないなど、合計値と合致しないものがある。

第1部　家庭ごみ組成分析調査及び計量調査報告書

第１章　調査目的と概要

１　調査目的

本調査は、①家庭から排出されるごみの組成と分別状況、②１人１日あたりの可燃ごみ量（以下「排出原単位」という）を把握し、廃棄物施策検討の基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

２　家庭ごみ組成分析調査概要

（１）調査対象

本調査は、家庭ごみを対象とすることから、事業系ごみが可能な限り混入しないような集積所を選定したうえで、事業系有料ごみ処理券の貼ってあるものや明らかに事業系ごみと判断されるものは調査対象から除外して実施した。

調査対象とした集積所を表1.2-1に示す。区内8調査地区から、住居形態（一戸建て、アパート等混在、マンション）ごとに集積所を抽出し、可燃ごみ及び不燃ごみを調査した。

調査実施に伴い収集したサンプルの重量は、可燃ごみが1,470.69kg、不燃ごみが545.08kgである。

表1.2-1　調査対象

ダイアグラム, マップ

自動的に生成された説明

図1.2-1　調査対象地区

（２）調査期間

調査期間を表1.2-2に示す。

表1.2-2　調査期間

（３）調査方法

調査対象集積所から可燃ごみ・不燃ごみをサンプルとして収集し、袋の形状と重さ、品目ごとの重量等を測定した。なお、分析は湿ベース（ごみが水分を含んだ状態での重量）で行った。

（４）分類

分類を表1.2-3に示す。大分類6種類、中分類25種類、小分類80種類とした。

大分類の可燃系資源と不燃系資源は、世田谷区の資源分別回収、集団回収、拠点回収により現在資源化するルートがある品目である。蛍光管、小型家電（拠点回収対象外）等一部の不燃ごみについては、資源化ルートがあるが、分別回収ではなく収集後に区が選別作業を行っているため、不燃系資源には含めない。

表1.2-3（1）　分類表その１

表1.2-3（２）　分類表その２

（５）留意事項

構成比の合算値は四捨五入の関係上100％にならないものがある。

３　家庭ごみ計量調査概要

（１）調査方法

可燃ごみの排出原単位を把握するため、調査対象地区の世帯に対して、世帯人数と何日分のごみかを記載するシールを配布した。ごみの排出時間にあわせて調査員を資源・ごみ集積所に配置し、排出されたごみに貼付されたシールの情報を転記し、その場で重量を測定した。

１人世帯の場合は年齢によって排出原単位が異なると考えられるため、30歳未満と30歳以上に分類し、調査を実施した。

各世帯から排出された可燃ごみの重量を、世帯人数と日数（何日分のごみか）で除して、世帯ごとの排出原単位を算定した上で、世帯人数等別のごみの排出原単位を算定した。

なお、不燃ごみは、収集日によって排出量にばらつきが多く、１収集日だけで統計的な数値の根拠とすることは難しいとの判断から、不燃ごみの排出原単位の調査は行わなかった。

（２）調査対象地区と日程

調査対象地区と日程を表1.3-1に示す。池尻、駒沢、船橋、代田、新町、八幡山の6地区で実施した。

表1.3-1　調査対象地区と日程

（３）調査対象世帯数

調査対象世帯数を表1.3-2に示す。調査対象世帯数は、1,079世帯である。

表1.3-2　調査対象世帯数

第２章　家庭ごみ組成分析調査結果

１　全体

（１）可燃ごみ

可燃ごみの組成を図2.1-1及び表2.1-1に示す。

大分類では、可燃系資源が17.0％、不燃系資源が0.2％で、資源が合計17.2％である。その他、可燃物が80.9％、外袋が1.1％、不燃物が0.5％、排出禁止物が0.4％の順である。

可燃物の中分類では、生ごみが最も多く27.6％、次いで、その他可燃物が23.3％、容器包装プラスチックが13.0％などの順である。生ごみの小分類のうち、直接廃棄が4.3％、食べ残しが2.8％で、合計7.1％が食品ロスである。

可燃系資源の中分類では、紙類が最も多く11.5％、次いで、布類が4.6％などの順である。紙類の小分類では、その他紙類（リサイクル可）が最も多く4.6％、次いで、箱類が2.7％などの順である。



図2.1-1 可燃ごみの組成分析結果

表2.1-1　可燃ごみの組成分析結果（詳細）

（２）不燃ごみ

不燃ごみの組成を図2.1-2及び表2.1-2に示す。

大分類では、不燃系資源が6.8％、可燃系資源が0.5％で、資源が合計7.3％である。その他、不燃物が81.7％、可燃物が9.7％、外袋が0.8％、排出禁止物が0.6％の順である。

不燃物の中分類では、金属が最も多く22.2％、次いで、陶磁器が18.3％、ガラス製品と小型家電が12.6％などの順である。

可燃物の中分類では、製品プラスチックが最も多く5.8％で、容器包装プラスチック0.9％と合わせると、6.7％がプラスチックである。

不燃系資源の中分類では、びん類が最も多く3.6％である。



図2.1-2　不燃ごみの組成分析結果

表2.1-2　不燃ごみの組成分析結果（詳細）

２　住居形態別

（１）可燃ごみ

可燃ごみの住居形態別の組成を図2.2-1に示す。

住居形態別の可燃物の割合は、一戸建てが最も高く82.3％、次いで、アパート等混在が80.8％、マンションが79.4％の順である。



図2.2-1　可燃ごみの住居形態別の組成分析結果

（２）不燃ごみ

不燃ごみの住居形態別の組成を図2.2-2に示す。

住居形態別の不燃物の割合は、アパート等混在が最も高く83.6％、次いで、マンションが82.6％、一戸建てが79.6％の順である。

可燃物の割合は、一戸建てが最も高く10.6％、次いで、マンションが10.4％、アパート等混在が7.6％の順であり、「一戸建て」で不燃ごみに含まれる可燃ごみの割合が多い。



図2.2-2　不燃ごみの住居形態別の組成分析結果

３　過去の調査結果との比較

（１）可燃ごみ

可燃ごみの過去の調査結果との比較を、表2.3-1及び図2.3-1に示す。

可燃系資源は16.9～22.9％で推移しており、今回調査では17.0％である。

可燃物は75.1～80.5％で推移していたが、今回調査では80.9％である。

可燃物のうち、生ごみは減少傾向が続いていたが、これまでで最も低かった令和6年度の25.8％から、今回調査は27.6％と増加している。一方で、容器包装プラスチックと製品プラスチックは令和6年度まで増加傾向がみられたが、今回調査では減少している。

不燃物は、0.2～1.2％で推移しており、今回調査は0.5％である。

排出禁止物は、0.0～1.5％で推移しており、今回調査は0.4％である。

表2.３-1　可燃ごみの過去の調査結果との比較



図2.3-1　可燃ごみの過去の調査結果との比較

（２）不燃ごみ

不燃ごみの過去の調査結果※との比較を、表2.3-2及び図2.3-2に示す。

不燃系資源は、5.4～14.2％で推移しており、今回調査は6.8％である。

可燃物は、5.3～13.5％で推移しており、今回調査は9.7％である。

不燃物は、72.0～84.3％で推移しており、今回調査では81.7％である。

排出禁止物は、0.3～5.7％で推移しており、今回調査は0.6％である。

表2.3-2　不燃ごみの過去の調査結果との比較

※　小型家電については、令和元年度以前の調査では、小型家電（拠点回収対象）と小型家電（拠点回収対象外）の分類はしていなかった。そのため、令和元年度以前の調査結果の小型家電全体の割合に、令和7年度の小型家電全体に占める小型家電（拠点回収対象）の割合14.4％を乗じて、小型家電（拠点回収対象）の割合を推計し、不燃系資源とした。



図2.3-2　不燃ごみの過去の調査結果との比較

４　その他調査結果

（１）可燃ごみの食品ロス

可燃ごみ及び生ごみに占める直接廃棄、食べ残し、調理くずの割合を表2.4-1に示す。直接廃棄が4.3％、食べ残しが2.8％で、7.1％が食品ロスである。

生ごみに占める直接廃棄、食べ残し、調理くずの割合を図2.4-1に示す。直接廃棄が15.6％、食べ残しが10.2％で、25.8％が食品ロスである。

表2.4-1　可燃ごみ及び生ごみに占める食品ロス等の割合



図2.4-1　生ごみに占める食品ロス等の割合

（２）プラスチック

①レジ袋

レジ袋の内訳を表2.4-2に示す。可燃ごみでは27.4％、不燃ごみでは79.7％がごみを排出するための外袋として使用されている。

表2.4-2　レジ袋の重量と割合

②製品プラスチック（硬質）の素材表示

可燃ごみ及び不燃ごみに含まれている製品プラスチック（硬質）のうち、1個の重量が50g以上のものの素材表示の有無と材質を表2.4-3に示す。素材表示があるものは重量比で8.8％であり、このうち6.9％がポリプロピレン、1.3％がポリエチレン、0.3％がポリスチレン、0.2％が塩化ビニール、0.1％がその他である。

表2.4-3　製品プラスチック（硬質・複合品）の素材表示の有無と材質

③特定プラスチック使用製品の重量と割合

可燃ごみ及び不燃ごみに含まれている、「プラスチック資源循環促進法」の特定プラスチック使用製品のうち、テイクアウト用のカトラリー、クリーニング店の衣類用ハンガー、衣類用カバーの重量と割合を表2.4-4に示す。カトラリーが0.69kg、ハンガーが0.92kg、衣類用カバーが0.37kgである。ただし、衣類用カバーについては、調査で衣類用カバーかどうかの判別が難しいものが多かったため、重量が過小に計上されている可能性がある。

表2.4-4　特定プラスチック使用製品の重量と割合

（３）小型家電

可燃ごみの小型家電の個数と重量を表2.4-5に示す。可燃ごみには、32個2.56kgの小型家電があり、拠点回収対象品目が14個0.76㎏、拠点回収対象品目以外が18個1.80㎏である。

表2.4-5　可燃ごみの小型家電の個数と重量

不燃ごみの小型家電の個数と重量を表2.4-6に示す。不燃ごみには、307個80.27kgの小型家電があり、拠点回収対象品目が98個11.58㎏、拠点回収対象品目以外が209個68.69㎏である。

表2.4-6　不燃ごみの小型家電の個数と重量

（４）排出禁止物等の個数

電池・蛍光管・電球・排出禁止物等の個数と重量を表2.4-7に示す。

今回調査の全サンプル（可燃ごみ、不燃ごみ）中、二次電池が12個0.94kg、その他電池（ボタン電池等）が25個0.06㎏、中身の入ったエアゾール缶が9個1.64kg、中身の入った簡易ガスライターが8個0.15kg、石が10個0.07kg、土・砂が4個5.79㎏、ブロック・レンガが1個0.33㎏である。

電池（不燃物）は全サンプル中に1,021個23.43㎏あり、その内訳は、筒型乾電池が993個23.28㎏、コイン型電池が28個0.15㎏である。蛍光管は58本7.13kg、電球は88個2.25kgである。

表2.4-7　排出禁止物等の個数と重量

（５）外袋の形状別の個数及び割合

外袋の形状別の個数及び割合を表2.4-8に示す。

可燃ごみでは、プラスチック袋による排出が最も多く62.2％、次いで、レジ袋が37.4％、紙袋が0.4％の順である。プラスチック袋では45リットル袋の使用が52.4％と多く、次いで、30リットル袋が4.7％である。

不燃ごみでは、レジ袋による排出が最も多く50.9％、次いで、プラスチック袋が42.6％、紙袋が3.7％、その他が2.8％の順である。プラスチック袋では10リットル袋の使用が35.0％と多く、次いで、45リットル袋が4.0％である。

2.4-8　外袋の形状別の個数及び割合

（６）ごみ袋１袋あたりの重量

ごみ袋１袋あたりの重量を表2.4-9に示す。

可燃ごみの平均重量は1.83kg/個である。平均重量が最大のものは70リットル袋で4.62kg/個であり、最小のものは10リットル袋で0.25kg/個である。

不燃ごみの平均重量は0.83kg/個である。平均重量が最大のものは45リットル袋で3.17kg/個であり、最小のものは10リットル袋で0.26kg/個である。

表2.4-9　ごみ袋１袋あたりの重量

第３章　家庭ごみ計量調査結果

（１）可燃ごみの排出原単位

可燃ごみの世帯人数等別の排出原単位を図3.1-1に示す。

世帯人数等別では、１人世帯・30歳未満が262.7ｇ/人日、１人世帯・30歳以上が407.2ｇ/人日、２人世帯が382.1ｇ/人日、３人世帯が350.4ｇ/人日、４人以上世帯が304.2ｇ/人日である。



図3.1-1　可燃ごみの世帯人数等別の排出原単位

第２部　事業系ごみ組成分析調査報告書

第１章　調査目的と概要

１　調査目的

本調査は、①事業所から区収集に排出される可燃ごみの組成と分別状況、②事業系有料ごみ処理券の貼付状況を把握し、廃棄物施策検討の基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

２　調査概要

（１）調査対象

本調査は、区で収集している事業系ごみ※を対象とすることから、事業系ごみが排出されそうな地区を選定し、事業系有料ごみ処理券の貼ってあるものや、ごみの排出状況や内容から明らかに事業系ごみと判断されるものを調査対象とした。

調査対象地区は、事業所が多い三軒茶屋駅周辺、下北沢駅周辺、二子玉川・用賀駅周辺を選定した。収集したごみを表1.2-1に示す業種別に調査した。

なお、令和3年度「世田谷区家庭ごみ・事業系ごみ組成分析調査及び計量調査報告書（令和3年度版）」において事業系不燃ごみの調査を行ったが、3地域で20事業所のサンプルしか得られず、事業系不燃ごみはごく少量しか排出されていないと推測されたため、事業系不燃ごみの組成分析調査は実施しなかった。

表1.2-1　業種分類

※ 世田谷区では、家庭廃棄物の収集に支障が生じない範囲において、小規模事業者の一般廃棄物及び産業廃棄物を有料で収集している。

なお、世田谷区が一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）第2条第4項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第2条に規定する産業廃棄物のうち、廃プラスチック類(原則としてプラスチック製造業及びプラスチック加工業から排出されるものを除く。)、紙くず、木くず、金属くず（廃油等が付着しているものを除く。）、ガラスくず及び陶磁器くずの6品目である。

表1.2-2に、サンプル量を示す。サンプル量は1,949.27kgである。

表1.2-2　サンプル量

（２）調査期間

調査期間を表1.2-3に示す。

表1.2-3　調査期間

（３）調査方法

調査対象地区の集積所から、事業系有料ごみ処理券が貼付されている可燃ごみと、集積所や内容から事業系ごみと見られる可燃ごみをサンプルとして収集した。表1.2-1の7業種に分けて、袋の容量と貼付されている事業系有料ごみ処理券の容量を記録するとともに、品目ごとの重量等を測定した。なお、分析は湿ベース（ごみが水分を含んだ状態での重量）で行った。

（４）分類

分類を表1.2-4に示す。大分類6種類、中分類23種類、小分類79種類とした。

大分類の可燃系資源と不燃系資源は、事業系資源を資源化するルートがある品目である。

家庭ごみでは、小型家電を拠点回収対象と拠点回収対象外に分け、拠点回収対象を不燃系資源として集計しているが、事業系ごみは拠点回収の対象ではないため、小型家電としてまとめて分類している。

家庭ごみでは、布類、ペットボトルキャップ等の4品目を可燃系資源として集計しているが、事業系ごみは拠点回収の対象ではないため、大分類の可燃物として集計している。一方、家庭ごみでは大分類の可燃物として集計しているシュレッド紙は、事業系ごみでは事業系古紙回収システムの対象であるため、大分類の可燃系資源として集計している。

表1.2-4（１）　分類表その１

表1.2-4（2）　分類表その２

（５）留意事項

構成比の合算値は四捨五入の関係上100％にならないものがある。

第２章　事業系可燃ごみ組成分析調査結果

１　全体

組成分析結果を図2.1-1及び表2.1-1に示す。

大分類では、可燃系資源が18.2％、不燃系資源が0.1％で、資源が合計18.3％である。その他、可燃物が79.8％、外袋が0.8％、不燃物と排出禁止物がそれぞれ0.6％の順である。

可燃物の中分類では、生ごみが最も多く29.5％、次いで、その他可燃物が19.5％、木・草類が9.9％などの順である。生ごみの小分類では、直接廃棄が1.0％、食べ残しが0.9％で、合計1.9％が食品ロスである。

可燃系資源の中分類では、紙類が17.7％、ペットボトルが0.5％である。紙類の小分類では、その他紙類（リサイクル可）が5.0％と最も多く、次いで、箱類が3.6％、シュレッド紙が2.9％などの順である。

図2.1-1 組成分析結果

表2.1-1　組成分析結果（詳細）

２　属性別調査結果

（１）調査対象地区別

可燃ごみの調査対象地区別の組成を図2.2-1及び表2.2-1に示す。

調査対象地区別の可燃系資源の割合は、三軒茶屋が最も高く20.4％、次いで、下北沢が17.4％、二子玉川・用賀が17.0％の順である。



図2.2-1　調査対象地区別の組成分析結果

表2.2-1　調査対象地区別の組成分析結果（詳細）

（２）業種別

可燃ごみの業種別の組成を図2.2-2及び表2.2-2･3に示す。

業種別の可燃系資源の割合は、事務所が最も高く70.1％、次いで、教育業が49.6％、その他が31.8％などの順である。

生ごみは、飲食店が63.8％、食料品店が26.5％と他の業種に比べて多い。



図2.2-2　業種別の組成分析結果

表2.2-2　業種別の組成分析結果（詳細・重量）

表2.2-3　業種別の組成分析結果（詳細・割合）

３　事業系有料ごみ処理券の貼付状況

（１）貼付状況

事業系有料ごみ処理券の貼付状況を表2.3-1及び表2.3-2に示す。排出袋に見合った事業系有料ごみ処理券を貼付している適正貼付が70.6％、不足した事業系有料ごみ処理券を貼付している不足貼付が18.4％、事業系有料ごみ処理券を貼付していない※のが11.0％である。

業種別では、事業系有料ごみ処理券を貼付していない割合は、食料品店が66.7％で最も高く、次いで、飲食店が18.2％、教育業が9.1％などの順である。

調査対象地区別では、事業系有料ごみ処理券を貼付していない割合は、二子玉川・用賀が11.8％で最も高く、次いで、三軒茶屋が11.3％、下北沢が9.8％の順である。

※　本調査は、事業系有料ごみ処理券の貼ってあるものや、ごみの排出状況や内容から、明らかに事業系ごみと判断されるものを調査対象とした。

表2.3-1　業種別の事業系有料ごみ処理券貼付状況

表2.3-2　調査対象地区別の事業系有料ごみ処理券貼付状況

（２）容積貼付率

容積貼付率とは、事業系有料ごみ処理券の総容積を排出袋の総容積で除したものである。容積貼付率を表2.3-3及び表2.3-4に示す。全体の容積貼付率は78.8％である。

業種別では、食料品店が10.0％で最も低く、次いで、飲食店が69.3％、医療業が80.5％などの順である。

調査対象地区別では、三軒茶屋が75.4％で最も低く、次いで、二子玉川・用賀が77.6％、下北沢が84.8％の順である。

表2.3-3　業種別の容積貼付率

表2.3-4　調査対象地区別の容積貼付率

（３）45リットルあたりの重量

本調査で収集したごみの重量を排出袋の容積で除して、45を乗じて算定した、排出袋45リットルあたりの業種別及び調査対象地区別の重量を、表2.3-5及び表2.3-6に示す。

業種別では、飲食店が6.72kgで最も重く、次いで、その他店舗が4.18kg、医療業が3.75kgなどの順である。

調査対象地区別では、下北沢が5.51kgで最も低く、次いで、二子玉川・用賀が4.39kg、三軒茶屋が3.72kgの順である。

表2.3-5　業種別の45リットルあたりの重量

表2.3-6　調査対象地区別の45リットルあたりの重量

４　その他調査結果

（１）食品ロス

可燃ごみ及び生ごみに占める直接廃棄、食べ残し、調理くずの割合を表2.4-1に示す。直接廃棄が1.0％、食べ残しが0.9％で、1.9％が食品ロスである。

生ごみに占める直接廃棄、食べ残し、調理くずの割合を図2.4-1に示す。直接廃棄が3.4％、食べ残しが3.0％で、6.4％が食品ロスである。

表2.4-1　可燃ごみ及び生ごみに占める食品ロス等の割合



図2.4-1　生ごみに占める食品ロス等の割合

（２）プラスチック

①レジ袋

レジ袋の内訳を表2.4-2に示す。4.6％がごみを排出するための外袋として使用されている。

表2.4-2　レジ袋の重量と割合

②製品プラスチック（硬質）の素材表示

可燃ごみに含まれている、製品プラスチック（硬質）のうち1個の重量が50g以上のものの素材表示の有無と材質を表2.4-3に示す。素材表示があるものは重量比で7.7％であり、このうち6.2％がポリプロピレン、1.5％がポリスチレンである。

表2.4-3　製品プラスチック（硬質）の素材表示の有無と材質

③特定プラスチック使用製品の重量と割合

可燃ごみに含まれている、「プラスチック資源循環促進法」の特定プラスチック使用製品のうち、テイクアウト用のカトラリー、クリーニング店の衣類用ハンガー、衣類用カバーの重量と割合を表2.4-4に示す。カトラリーが1.88kg、ハンガーが0.75kg、衣類用カバーが0.48kgである。ただし、衣類用カバーについては、調査で衣類用カバーかどうかの判別が難しいものが多かったため、重量が過小に計上されている可能性がある。

表2.4-4　特定プラスチック使用製品の重量と割合

（３）排出禁止物等の個数

電池・蛍光管・電球・排出禁止物等の個数と重量を表2.4-5に示す。

今回調査の全サンプル中、中身の入ったエアゾール缶が2個0.18kg、中身の入った簡易ガスライターが3個0.06kg、土・砂が6個10.74㎏、ブロック・レンガが1個0.21㎏である。

電池（不燃物）は筒型乾電池が2個0.02㎏である。電球は1個0.01kgである。

表2.4-5　排出禁止物等の個数と重量

# 第３部　家庭ごみ・事業系ごみの品目別区収集ごみ量推計

１　排出原単位の推計

令和2年10月の国勢調査の結果を用い、世帯人数等別の人口割合を算定する。この人口割合で補正した世帯人数等別の排出原単位を加重平均して、排出原単位を推計する。

（１）世帯人数等別人口推計

令和2年10月の国勢調査による、世田谷区の世帯人数別の世帯数と人口を表1.1-1に示す。

表1.1-1　世帯人数別の世帯数と人口

同じく国勢調査による、単身世帯の年齢別人口を表1.1-2に示す。

表1.1-2　単身世帯の年齢別人口



表1.1-1の4人以上世帯を足し上げ、１人世帯を表1.1-2の割合で按分した、世帯人数等別の人口と割合を表1.1-3に示す。

表1.1-3　世帯人数等別の人口と割合

（２）排出原単位の推計

世帯人数等別の可燃ごみの排出原単位(p.27参照)に、世帯人数等別の人口割合を乗じて推計した可燃ごみの排出原単位を表1.1-4に示す。家庭から排出される可燃ごみの排出原単位は351.0ｇ/人日である。

表1.1-4　排出原単位の推計

２　家庭ごみ・事業系ごみ別の区収集ごみ量の推計

（１）世田谷区の区収集ごみ量

令和6年度の世田谷区の区収集ごみ量を表1.2-1に示す。

表1.2-1　世田谷区の区収集ごみ量

（２）不燃ごみ

令和3年度に行った組成分析調査及び計量調査において、事業系不燃ごみは3地域で20事業所のサンプルしか得られず、事業系不燃ごみはごく少量しか排出されていないと推測されたため、区で収集した不燃ごみ5,319ｔ/年は、すべて家庭ごみと見なす。

（３）家庭可燃ごみ量の推計（補正前）

家庭可燃ごみ量は、表1.1-4の排出原単位に令和6年10月1日現在の人口と年間日数（365日）を乗じて推計する。家庭可燃ごみ量は118,267t/年と推計される。

表1.2-2　排出原単位から推計した家庭可燃ごみ量（補正前）

（４）事業系可燃ごみ量の推計（補正前）

券種の容積に、令和6年度の事業系有料ごみ処理券の売上枚数を乗じて、年間売上容積を算定し、45リットル袋に換算した枚数は677,265枚である。事業系ごみ組成分析調査から、45リットル袋あたりの重量は4.47kg/枚、事業系有料ごみ処理券の貼付率は70.6％であるため、事業系可燃ごみ量は3,795t/年と推計される。

表1.2-3　事業系有料ごみ処理券の売上枚数等から推計した  
事業系可燃ごみ量（補正前）

（５）実績値による補正

推計した家庭可燃ごみ量(補正前)は118,267t/年、事業系可燃ごみ量（補正前）は3,795t/年、合計で122,062t/年である。一方、令和6年度の区収集可燃ごみ量は151,794tで、推計値は実績値の80.4％である。そのため、補正前の推計値を80.4％で除して推計した補正後のごみ量は、家庭可燃ごみ量が147,075t/年、事業系可燃ごみ量が4,719t/年である。

表1.2-4　実績値により補正した家庭・事業系別の区収集可燃ごみ量

３　家庭ごみ・事業系ごみの品目別区収集ごみ量の推計

※四捨五入の関係上、小分類、中分類、大分類で合計値が相違する場合がある。

（１）家庭可燃ごみ

表1.3-1　家庭可燃ごみの品目別ごみ量の推計

（２）事業系可燃ごみ

表1.3-2　事業系可燃ごみの品目別ごみ量の推計

（３）不燃ごみ

表1.3-3　不燃ごみの品目別ごみ量の推計

（４）家庭ごみ・事業系ごみ別の品目別区収集ごみ量

家庭ごみ・事業系ごみ別の品目別区収集ごみ量を表1.3-4に示す。

区収集ごみには、可燃系資源が25,799t、不燃系資源が609t、排出禁止物が693t含まれていると推計される。

表1.3-4　家庭ごみ・事業系ごみ別の品目別区収集ごみ量の推計

|  |
| --- |
| 世田谷区家庭ごみ・事業系ごみ組成分析調査及び計量調査報告書  （令和７年度版）  令和7年8月発行  世田谷区清掃・リサイクル部事業課  〒156-0043　世田谷区松原6-3-5　梅丘分庁舎2階  電話：03-6304-3297  FAX ：03-6304-3341  世田谷区ホームページ  https://www.city.setagaya.lg.jp  ごみ・リサイクルの情報はトップページの「情報を探す」の  掲載箇所より  /生活情報　→　ごみ・リサイクル  調査委託先  株式会社杉山・栗原環境事務所  〒107-0062　東京都港区南青山2-2-15-942  電話：03-6704-5039 |